

■ 市街化区域及び市街化調整区域面積の変遷（平成30年6月現在）

告示年月日 告示番号	都市計画区域 面積	市街化区域 面積	市街化調整区域 面積	備考
昭和45年 8月25日 埼玉県告示第 975号	7,184ヘクタール	2,693ヘクタール	4,491ヘクタール	新都市計画法施行
昭和50年 6月24日 埼玉県告示第 904号	7,184ヘクタール	2,884ヘクタール	4,300ヘクタール	基地返還地の市街化区域編入
昭和54年 4月24日 埼玉県告示第 707号	7,184ヘクタール	2,952ヘクタール	4,232ヘクタール	松郷地区の一部、中富南部土地区画整理事業地区の市街化区域編入
昭和59年12月26日 埼玉県告示第 1835号	7,184ヘクタール	2,887ヘクタール	4,297ヘクタール	北秋津・若松町地区の一部の市街化調整区域編入
平成 3年12月24日 埼玉県告示第 1751号	7,184ヘクタール	2,753ヘクタール	4,431ヘクタール	北中、牛沼、下安松、上山口地区の一部の市街化調整区域編入
平成 5年 4月9日 埼玉県告示第 555号	7,184ヘクタール	2,784ヘクタール	4,400ヘクタール	第二椿峰土地区画整理事業地区の市街化区域編入
平成10年12月25日 埼玉県告示第 1674号	7,199ヘクタール	2,749ヘクタール	4,450ヘクタール	市域の面積調整
平成29年3月31日 埼玉県告示第 419号	7,199ヘクタール	2,782ヘクタール	4,417ヘクタール	北秋津・上安松土地区画整理事業地区の市街化区域編入

※ 市街化区域には、用途地域無指定区域を含む。

※ 市街化調整区域には、用途地域指定区域を含む。